

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	健康福祉部
------	-------

施策の名称	施策Ⅱ－２－２ 地域福祉の推進
施策の目的	福祉サービスの確保と質の向上を図るとともに、公的サービスとボランティアや地域の活動、地域住民の連携により、日常生活を支える地域福祉の仕組みづくりと住民が相互に支え合う社会の構築を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(福祉サービスの確保と質の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する事業のサービス利用者数は平成30年度は755人となった。目標数を下回ったものの、サービスの利用に関する問い合わせ件数は増加しており、周知が図られつつある。 平成30年度の福祉人材センター経由の就職者数は284人で対前年度64人減少となり、目標値を下回った。福祉人材のニーズは高いが、需要に追いついていない。 <p>(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民同士の支え合い活動の拡大を目指して、活動の優良事例の知事表彰を行っており、表彰団体数は伸びているが、活動団体のある市町村の数は目標を下回っている。これは活動事例や表彰制度の周知不足が原因と思われる。 <p>(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の中核的な担い手である民生委員・児童委員の活動件数と活動日数は、10年間で微減しているが、支援が必要な方や関係機関を訪問した回数は10年間で1割以上増えている。これは住民ニーズが複雑多様化し、課題解決に関わる機関等を訪問する回数が増えていることが原因と考えられる。 <p>(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人は地域における公益的な取組が求められており、既に地域貢献に取り組んでいる法人がある一方で、小規模法人等においては単独で取組を実施することが困難であるため、十分に取組が進まない状況がある。
今後の取組み の方向性	<p>(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支え合い活動の取組事例や表彰制度について、鳥根県社会福祉協議会が実施する地域福祉セミナーや市町村社協訪問活動で積極的に周知していく。 <p>(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と鳥根県社会福祉協議会が連携して、市町村社会福祉協議会の相談支援の質の充実を図る。また重度の認知症の方等へは成年後見制度への移行を進めていく。 <p>(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動負担が大きくなっている地区の負担軽減のため、必要に応じて定数の見直しを行う。また民生委員・児童委員の研修や活動のPRにより支援を行う。 <p>(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的な取組を紹介するとともに、小規模法人によるネットワーク化を図るなどにより、地域貢献の取組を支援する。 <p>(福祉人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携して福祉職場の環境改善などに努める。新規就職者を増すため、学生・保護者・教員等へ福祉介護の理解を深めてもらえる取組を進めていく。離職した有資格者の復職支援等にも取り組む。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－２ 地域福祉の推進
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		コミュニティソーシャルワーカーの養成数	338.0	434.0	454.0	466.0	人
2	○	民生委員・児童委員の年間訪問回数	320,943.0	325,000.0 (318,000.0)	317,109.0	325,000.0	件
3		社会福祉施設等の借入金に対する元利補給金交付の対象施設数	139.0	113.0	113.0	100.0	施設
4		経営相談の件数	697.0	720.0	578.0	730.0	件
5		日常生活自律支援事業の実利用件数	723.0	765.0	755.0	795.0	件
6		指導監査における文書非指摘率	48.6	50.0	68.5	50.0	%
7	○	福祉人材センターの職業紹介により就職した福祉事業従事者数	351.0	350 (315.0)	284.0	350 (330)	人
8		施設（いきいきプラザ島根・いわみーる）利用率	48.4	50.0	46.6	50.0	%
9		優良な自治会区福祉活動に対する知事表彰を受けた団体が存在する市町村数	12.0	18.0	16.0	19.0	市町村
10		県の補助事業により代替職員を確保して実務者研修を受講した人数	5.0	20.0	22.0	25.0	人
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	地域セーフティネット推進事業	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。	10,927	12,813	地域福祉課
2	民生委員活動推進事業	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。	122,785	126,850	地域福祉課
3	社会福祉施設等の整備促進事業	社会福祉法人又は医療法人による社会福祉施設等の整備促進を図る。	250,877	197,792	地域福祉課
4	福祉サービス改善支援事業	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに、施設の適切な運営ができるようにする。	15,301	23,123	地域福祉課
5	福祉サービス利用支援事業	判断能力が十分でない人が手続き代行のサービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。	94,010	95,796	地域福祉課
6	社会福祉法人指導事業	適正な運営を確保する。	8,295	9,252	地域福祉課
7	総合福祉センター維持管理運営事業	福祉活動の場が確保される。	172,055	175,778	健康福祉総務課
8	しまね流福祉のまちづくり推進事業	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。	3,259	3,366	地域福祉課
9	福祉人材確保・育成事業	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする。	422,667	468,552	高齢者福祉課
10	介護人材確保対策事業（総合確保基金分）	福祉・介護人材不足が深刻化している状況において、介護保険サービス等の質的・量的向上を図るために、福祉・介護人材の確保・定着を図る。	22,264	25,430	高齢者福祉課
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称 地域福祉セーフティーネット推進事業					
目的	誰(何)を対象として	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。		10,927	12,813
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカー(コミュニティソーシャルワーク養成研修修了者)による地域福祉活動を推進するため、島根県社会福祉協議会へコミュニティソーシャルワーカーの研修にかかる経費を補助する。 ・地域におけるボランティア活動を促進するため、島根県社会福祉協議会に対し、県ボランティア活動振興センター及び市町村ボランティアセンターの運営経費を補助する。 ・ボランティアの情報発信等を行うため、県民活動応援サイトを関係機関とともに運営する。 ・地域における福祉教育を推進するため、島根県社会福祉協議会に対し、「しまね流福祉の学び合い推進セミナー」の開催経費を補助する。 		うち一般財源	5,548	6,491
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き島根県社会福祉協議会へ補助をすることで、コミュニティソーシャルワーカーの実践力養成や、福祉教育の取り組み、ボランティアセンターの運営事業へ支援を行った。 ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の運営会議に出席し、サイトの充実や改修について協議した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	コミュニティソーシャルワーカーの養成数	目標値		370.0	402.0	434.0	466.0
		(取組目標値)						
	式・定義	コミュニティソーシャルワーカーの養成数	実績値	338.0	376.0	422.0	454.0	
		達成率	-	101.7	105.0	104.7	-	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修会(県社協開催)に12名(対前年度2名の増)の参加。 ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の閲覧件数が増加。(H30閲覧実績:150,198件(対前年度22,474件の増)) ・福祉教育の新たな課題「社会的包摂」を学び、全ての人を包摂できる地域づくりを進めていくため「福祉教育推進セミナー」を県社協が開催。(開催日:H31.2.26、場所:くにびきメッセ、参加者:市町社協、民生委員、公民館職員等106名) ・ボランティアコーディネータースキルアップ研修を県社協が開催。(開催日:H31.1.10~11、参加者数:10人) ・市町村災害ボランティアセンター運営支援者養成講座を県社協が開催。(開催日:H30.8.23、参加者数53人) ・ボランティア活動振興センター運営委員会を県社協が開催。(開催日:H31.3.25、参加者数:8人) ・市町村ボランティアセンター巡回指導を県社協が実施。(市町村社協への訪問回数26回) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度のコミュニティソーシャルワーカー養成研修の修了認定者数は32名であり、3年連続で目標を上回った。 ・コミュニティソーシャルワーカーがそれぞれの地域において個人が抱える地域生活課題を把握し、福祉サービスに結び付けるなど必要な支援や活動を行っている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済状況や生活不安などによる生活困窮や引きこもり等新たな課題が生じてきており、支援を必要とする人の地域生活課題が複雑化・多様化している。 ・福祉活動参加に対する地域住民の当事者意識が不足している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーは増えているが、複雑・多様化している新たな課題に十分には対応できていない。 ・福祉活動の重要性について地域住民への意識啓発活動が不足している。 ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の利便性が十分に周知できていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県社会福祉協議会と協議しながら、地域共生社会の担い手として期待されるコミュニティソーシャルワーカーの養成や実践力向上に向けた研修等の実施を支援する。 ・住民参加や地域共生社会の基盤となる福祉教育の推進に向けて、市町村社協の福祉教育担当職員研修や福祉教育実践の取り組みを行う団体の支援を行う。 ・ボランティアを増やすため、県ボランティア活動振興センターと市町村ボランティアセンターの運営を支援する。 ・生活支援コーディネーター研修で「島根いきいき広場」のパンフレットを配布し、情報提供する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部地域福祉課
-----	------------

名称	民生委員活動推進事業				
目的	誰(何)を対象として	相談支援を必要とする地域住民(県民)	事業費(千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。		うち一般財源	122,785
今年度の取組内容	民生委員・児童委員の活動を支え、そのレベルアップを図るため、活動費の支給及び研修機会の提供等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	民生委員・児童委員活動の負担軽減のため、人口、世帯数等が増加して活動の負担が大きいと考えられる出雲市の2地区に対して、1名ずつ民生委員・児童委員定数を増やすこととした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	民生委員・児童委員の活動(相談支援)件数	目標値		306000.0	312000.0	248000.0	254000.0	件
		(取組目標値)		325000.0	325000.0	254000.0	254000.0		
	式・定義	民生委員・児童委員の活動(相談支援)件数	実績値	320943.0	311662.0	319419.0	238308.0		
		達成率	—	95.9	98.3	93.9		%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

活動件数(松江市除く)は、4年間はほぼ横ばいであるが、H21:254,405件と比較すると10年で7%減となった。
 訪問回数(松江市除く)は、H27:244,408回、H28:232,459回、H29:244,667回、H30:244,486回とほぼ横ばいで推移しているが、H21:210,234回と比較すると10年で16%増となった。
 活動日数(松江市除く)は、H27:232,498日、H28:223,241回、H29:227,983日、H30:222,791日とほぼ横ばいで推移しているが、H21:225,747日と比較すると10年で1%減となった。
 各市町村民生児童委員協議会及び島根県民生児童委員協議会に対して、活動の充実・強化を図るための補助金(法定単位民生児童委員協議会活動費補助金・民生児童委員活動充実強化育成事業費)を交付し、各民生委員・児童委員が連携しながら一体的な活動を行っている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	民生委員・児童委員の活動件数は平成29年度に比べると減少しているものの、平成27年度からの4年間の実績はほぼ横ばいである。(30年度から松江市が中核市に移行し、民生委員に関する業務(民生委員法に基づく業務)が法定移譲されたため松江市分を除く実績で比較。30年度以降の目標は松江市分除く。)活動件数はほぼ横ばいではあるが、近年は住民の課題が複雑化多様化しており、1つの相談に対して求められる事柄が多くなっている。県・市町村・島根県民生児童委員協議会及び市町村民生児童委員協議会が連携して啓発活動を行うことで、住民へ民生委員・児童委員の活動に対する理解が進み、本来業務以外の活動を求められることは少しずつ改善している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	民生委員・児童委員活動の負担軽減に取り組んでいるが、活動の難しさや負担感は依然として続いており、なり手不足が言われている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	地域住民からの相談をはじめ、福祉課題の複雑化や災害支援など民生委員に求められるものが多岐にわたっている。また、住民の秘密保持意識の高まりから、住民の状況把握が困難となっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	社会生活や価値観の多様化によって地域のつながりが薄くなるなかで、誰にも相談できずに不安や悩みを抱え込んでいる住民が増えており、地域の身近な相談相手として民生委員・児童委員の役割はさらに重要となっている。 これからも市町村、島根県民生児童委員協議会及び市町村民生児童委員協議会と連携し、民生委員・児童委員の活動強化に向けた研修の充実と、関係機関(相談・連携先)や住民に対して民生委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組んでいく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅱ-2-(2) 地域福祉の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	社会福祉施設等の整備促進事業				
目的	誰(何)を対象として	独立行政法人福祉医療機構から福祉貸付資金の融資を受けようとする社会福祉法人、又は医療法人並びに融資を受けた福祉貸付資金の償還が必要な社会福祉法人又は医療法人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	社会福祉法人又は医療法人による社会福祉施設等の整備促進		うち一般財源	250,877
今年度の取組内容	○社会福祉法人及び医療法人が設置・経営する社会福祉施設等の整備に当たって、独立行政法人福祉医療機構からの融資を受けた借入金の償還元金及び利子の全部又は一部を助成する。 ※民間社会福祉施設全体を対象とする元利補給、利子補給制度は平成19年度整備分をもって廃止し、平成20年度以降は、これまで債務負担を行った施設について、償還(補給)計画表に基づき補給を行っている。 ○社会福祉法人又は医療法人が、社会福祉施設の整備に当たって、独立行政法人福祉医療機構から必要な福祉貸付資金の融資が受けられるよう適切な審査を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○元利補給、利子補給、審査について、順調に進んでいる。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	社会福祉施設等の借入金に対する元利補給金交付の対象施設数	目標値		129.0	123.0	113.0	100.0	件
	式・定義	元利補給実施施設数	(取組目標値)						
			実績値	139.0	128.0	123.0	113.0		
			達成率	-	99.3	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ○社会福祉施設等整備に係る借入金に対して、償還(補給)計画表に基づき、計画的な補給を行っている。 平成27年度実績：139件、平成28年度実績：128件、平成29年度実績：123件、平成30年度実績：113件 ○福祉貸付資金の審査実績 平成27年度：4件、平成28年度：3件、平成29年度：3件、平成30年度：2件									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	特になし
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○引き続き、償還(補給)計画表に基づき計画的な補給を行い、社会福祉法人・医療法人の負担軽減を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	地域福祉の推進
-------	---------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	福祉サービス改善支援事業				
目的	誰（何）を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに、施設の適切な運営ができるようにする。		15,301	23,123
今年度の取組内容	○島根県社会福祉協議会に補助し、経営指導事業を通じて、社会福祉法人・施設を対象にした経営・労務等に係る相談対応や研修会の開催、小規模法人に対する経営診断、巡回訪問指導等を実施する。 ○福祉サービス第三者評価事業により、公正・中立な第三者の評価機関が、専門的・客観的な立場から、福祉サービスの質について評価を行い、社会福祉施設の質の向上を図るとともに、福祉サービス利用者が適切なサービスを選択できるよう評価結果の公表を行う。 ○小規模法人のネットワーク化による協働推進事業により、小規模な社会福祉法人等による地域貢献事業の推進を図るため、各市町村における複数法人のネットワーク化による各種取組みを支援する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・今年度においても、島根県社会福祉協議会の経営指導員と県・市の法人監査担当職員とが連携して、効果的・重点的・効率的な指導監査に取り組む。 ・第三者評価事業については、引き続き、事業者の受審意欲を高める方策を検討し、社会福祉法人向け研修会、法人監査の場等で周知を図るとともに、受審済ステッカーの活用により、制度周知・受審促進に努める。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	経営相談の件数		700.0	710.0	720.0	730.0	
		(取組目標値)						
	式・定義	経営相談の件数	実績値	697.0	693.0	678.0	578.0	
		達成率	—	99.0	95.5	80.3	—	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○経営指導事業については、島根県社会福祉協議会に専任の経営指導員2名、非常勤の経営指導員2名（社会保険労務士、公認会計士）を配置し、相談対応や経営分析など、経営改善等に向けた個別支援を行っている。
 平成30年度の経営相談件数の実績：578件
 ○福祉サービス第三者評価事業については、年1回推進委員会を開催し、関係者から意見を聴取しながら、評価の受審促進策の検討を行っている。
 平成30年度の第三者評価事業の受審実績は8件、平成18年度以降の累計は59件であった。
 ○平成30年度は、複数の小規模法人のネットワークによる協働事業は4地域（出雲・斐川・雲南・安来）で立ち上がり、県が支援した。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○社会福祉法人制度改革を踏まえ、法人の経営労務管理体制の強化に向けた相談への対応等適切な相談・支援を行うことができた。 ○社会福祉法人指導監査等の説明会や保育所監査に際して、福祉サービス第三者評価制度の周知を行った。また、制度の周知と受審促進のため、第三者評価受審済みの事業所に受審済ステッカーを配布し、表示を促した。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	○経営労務管理体制が十分ではない小規模な法人等が、平成29年4月の社会福祉法人制度改革の施行に対応し、直ちに地域の福祉サービスの充実を図ることは容易ではない。 ○平成30年度の第三者評価事業の受審は特定法人の施設に限られ、全般的に伸びていない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	○多くの社会福祉法人、特に小規模な法人では会計の専門的知識と経験を兼ね備えた職員の確保が困難である。 ○第三者評価事業の受審は、社会的養護関係施設、保育所（努力義務）以外は任意であり、事業者側に第三者評価事業の目的・メリットが十分に理解されていないことに加え、受審にかかる費用負担（約30万円）が重い。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○社会福祉法改正に関する研修やその対応のための指導・支援については、特に小規模な社会福祉法人等に対して、専門的知識・経験のある県社会福祉協議会の経営指導員や法人を所管する県・市が情報交換等により連携して行うとともに、経営的な問題については指導監査とは別のアプローチで対応する。 ○第三者評価事業について、保育所は今年度まで受審した場合15万円の加算があることから、受審数は少なからず伸びると思われるが、引き続き島根県福祉サービス第三者評価推進委員会での議論や国・他県の動向を踏まえ受審意欲を高める方策を検討し、法人向け研修会や監査の場等で周知を図り、受審済ステッカーも活用し、特に努力義務のある保育所には重点的に制度周知・受審促進に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部地域福祉課
-----	------------

名称	福祉サービス利用支援事業				
目的	誰(何)を対象として	福祉サービスの利用者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。		94,010	95,796
			うち一般財源	47,005	47,899
今年度の取組内容	○判断能力が十分でない利用者に対し適切な福祉サービスを提供できるよう島根県社会福祉協議会に対して補助を行う。(日常生活自立支援事業) ○日常生活自立支援事業利用者のうち、特に判断能力が著しく低下している利用者等が円滑に成年後見制度へ移行していくため、成年後見制度の体制整備を推進する。 ○福祉サービスに関する利用者等からの苦情について、相談、調査及びびあっせんを行い、適切な解決ができるよう、運営適正化委員会を設置する島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。(福祉サービスに関する苦情解決事業)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村に対して成年後見制度推進のための体制整備を促すため、担当者連絡会議、成年後見制度の広報啓発活動等を行う。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	日常生活自立支援事業の実利用件数	目標値		705.0	735.0	765.0	795.0	件
		(取組目標値)							
	式・定義	日常生活自立支援事業の実利用件数	実績値	723.0	728.0	755.0	755.0		
		達成率	-	103.3	102.8	98.7	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○日常生活自立支援事業については、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置し、県内全域でサービスを提供する体制が整ったことで、実利用件数は増加傾向にあり、高齢者・障害者の権利擁護体制が強化されてきている。
 ○日常生活自立支援事業への問い合わせ・相談件数は3年連続で増加傾向にある。
 【問い合わせ・相談件数】H27：28、622件⇒H28：29、551件⇒H29：32、215件⇒H30：33、603件
 ○運営適正化委員会における苦情相談受付件数は、年度によって増減があるものの、大きな変動はない。
 H26：21件 H27：25件 H28：27件 H29：19件 H30：19件

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○日常生活自立支援事業は、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置して実施している。サービスの利用件数は昨年度同数の755件ではあったが、問い合わせ件数は27年度以降増加傾向であることからニーズは高いと思われる。 ○運営適正化委員会では、利用者からの苦情に対して解決が行われた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○市町村社会福祉協議会からは、日常生活自立支援事業の問い合わせ・相談に対応している専門員の人数が不足していると言われている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	○日常生活自立支援事業の実利用件数はほぼ横ばいであるが、問い合わせ・相談件数は増加傾向にあり、現在利用検討中の将来のニーズは増加していると推測される。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業について島根県社会福祉協議会への補助を継続する。 ○利用者の権利擁護のため、引き続き運営適正化委員会において適切な苦情解決ができるよう、島根県社会福祉協議会への補助を継続するとともに、一層の制度周知を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅱ-2-(2) 地域福祉の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

名称	社会福祉法人指導事業				
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適正な運営の確保		8,295	9,252
			うち一般財源	8,185	9,028
今年度の取組内容	社会福祉法人の設立及び定款変更や基本財産処分等に関する認可を行うとともに、H29年度に全面施行された改正社会福祉法に基づく法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き、社会福祉法改正を踏まえた、法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対し指導監査を実施する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	指導監査における文書非指摘率	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	指導監査実施数に占める文書指摘がなかったものの割合	実績値	48.6	59.3	66.7	68.4		
			達成率	-	118.6	133.4	136.8	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法改正を受け、H29年度末に「社会福祉法人運営指針」を全面改正するとともに、各種規定例、様式例等についても作成・改正を行っている。 法人運営・会計処理等について、島根県社会福祉協議会が実施している法人向けの研修や経営指導事業との連携に取り組んでいる。 県・市で所轄庁連絡会議、意見交換会、検討会を開催し、指導監査の認識を統一した。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	平成30年度においては、社会福祉法人・施設に対して次のとおり指導監査を実施した。 【法人】実施数19カ所、うち文書非指摘数15カ所、文書非指摘率 21.1%【前年度：61.9%】 【施設】実施数 257カ所(実地134カ所、書面123カ所)、文書非指摘数 71カ所 文書非指摘率 72.4%【前年度：67.1%】 【法人・施設の合計】 実施数276カ所(実地153カ所、書面123カ所)、文書非指摘数 86カ所、 文書非指摘率 68.4%【前年度：66.7%】
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 法人・施設において、重大な問題にまでは至らないものの、管理・運営面や会計処理面で改善を要する事例が依然として多く認められる(例年確認事項)。 指導監査に携わる専門性のある人材の確保が難しい。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正による関係法令や通知、定款及び諸規定、施設最低基準等への理解と遵守への意識が未だ不十分と思われるところがある。 指導監査に関する人材育成が不十分な面がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 島根県社会福祉協議会が実施している法人向けの研修や経営指導事業と、県が行う指導監査の連携により、法人運営・会計処理に対する効果的な指導、支援に努める。 「運営指針」の内容見直しを行い、経験の浅い職員でも適切な指導監査が実施できるようにする。法人においてもこの指針を利用することにより、法人運営の事務負担の軽減が図られるようにする。 県・市共同で設置・運営する所轄庁連絡協議会を活用し、情報共有と連携、研修機会の確保により、県全体の指導監査の均質化を図っていく。市に対する社会福祉法人指導監督の支援については、担当者を決め適切な助言、支援を行う体制を確保していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
担当課	健康福祉総務課

1 事務事業の概要

名称 総合福祉センター維持管理運営事業					
目的	誰(何)を対象として	福祉活動をする人	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る		172,055	175,778
			うち一般財源	137,403	141,382
今年度の取組内容	福祉活動をする人に対して、福祉活動の場を提供する				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	指定管理者のHPへ施設HPのリンクを張り、施設のPRを行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 施設利用率	目標値		48.5	48.5	50.0	50.0	%
		(取組目標値)						
	式・定義 利用件数/利用可能件数	実績値		47.5	45.2	46.6		
		達成率	-	98.0	93.2	93.2	-	%
2	指標名	目標値						%
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度利用状況
 - いきいきプラザ島根：延べ利用者数（貸出施設）150,216人（対前年▲3,390人減）、利用率57.6%（対前年度5.3%増）
 - いわみーる：延べ利用者数（貸出施設）61,748人（対前年 1,912人増）、利用率37.0%（対前年度2.0%減）
 - ※利用率は減少したが、延べ利用者数は増加している（対前年度3.3%増）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 〇いきいきプラザ島根 <ul style="list-style-type: none"> 空調機増設工事を行うなど施設の利便性を高める整備を行った。 利用率向上対策として、利用者アンケートの実施、新規利用者への礼状送付を行ったこと等により、夜間の一般利用が増加し、全体の利用率（H29：52.3%→H30：57.6% 対前年度5.3%増）も増加した。 〇いわみーる <ul style="list-style-type: none"> エアコン不具合によるインバーター・制御基板等取替工事を行った。 利用者向上対策として、利用者アンケートの実施を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 両施設の施設・設備ともに、老朽化による修繕等の必要な箇所がある。 いわみーるについては、前年度より利用率（H29：39.0%→H30：37.0% 対前年度2.0%減）が減少している。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> いきいきプラザ島根は開館から24年、いわみーるは開館から19年が経過しており、いずれも経年劣化によるもの。 特定の団体等のリピーターは多いが、利用者の新規開拓ができていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改修等に関しては管財課とも連携を取りながら、計画的に対応していく。 展示ホールを有効活用し、様々な展示を行うことで施設に足を運んでもらい、当該施設の認知度を高める。 地域づくり団体等への周知を行う。 指定管理者に対し、引き続き利用者アンケートの実施を行う等、利用率向上の取り組みを促す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部地域福祉課
-----	------------

名称	しまね流福祉のまちづくり推進事業				
目的	誰(何)を対象として	地域において支え合いや見守りが必要な住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。		3,259	3,366
			うち一般財源	1,667	1,774
今年度の取組内容	市町村社会福祉協議会を中心に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等を行う経費を島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。 自治会区福祉活動を行う団体のうち、特に優良な活動を行う団体を表彰する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域生活課題解決に向けた取り組みを引き続き支援した。 引き続き、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めた。 島根県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会と連携し、引き続き現場のニーズや活動実態の把握に努めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	優良な自治会区福祉活動に対する知事表彰を受けた団体が存在する市町村数	目標値	14.0	16.0	18.0	19.0	市町村
	式・定義	優良な自治会区福祉活動に対する知事表彰を受けた団体が存在する市町村数	(取組目標値)					
			実績値	12.0	13.0	15.0	16.0	
			達成率	—	92.9	93.8	88.9	
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
市町村社会福祉協議会を中心に、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等が開催された。県内15市町村で他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体としてH25年度から累計36団体を表彰した。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	前年度まで邑南町は表彰団体が無かったが、30年度に邑南町の団体を表彰したことで成果参考指標の実績は対前年度1町増の16市町となったものの、目標を下回った。 島根県社会福祉協議会により、県内の市町村社会福祉協議会を主体に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議や情報交換等を行うセミナーが開催された。 また、市町村社会福祉協議会の個別会議に対し島根県社会福祉協議会職員が訪問の上、支援を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	地域生活課題が複雑化・多様化してきており、その解決方法が地域で十分検討されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	地域には、様々な地域生活課題が存在しているが、解決方法が判らない市町村も多い。 市町村において、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくりや情報交換等が必要。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	地域生活課題解決に向けた取組を引き続き支援していく。 引き続き、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めていく。 島根県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会と連携し、引き続き現場のニーズや活動実態の把握に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称	福祉人材確保・育成事業				
目的	誰(何)を対象として	社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする。		422,667	468,552
今年度の取組内容	○島根県社会福祉協議会へ島根県福祉人材センターの運営を委託し、福祉職場への求人・求職のあっせん紹介等の無料職業紹介事業の実施や、マッチング強化のキャリア支援専門員等を島根県福祉人材センターへ委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金等を島根県社会福祉協議会へ補助し、貸付を実施する。 ○関係団体と連携し、介護人材確保対策を推進するため、福祉・介護人材確保推進会議を構成し、介護人材確保に向けた事業を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	質の高い福祉サービスが提供できる人材が必要とされる中、効果的な介護人材確保対策等事業を推進するため、福祉介護人材確保対策ネットワーク会議を見直し、新たに福祉介護人材確保推進会議を設置し、県の施策について関係団体と連携しながら推進していくこととした。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	福祉人材センターの職業紹介により就職した社会福祉事業従事者数	目標値		285.0	300.0	315.0	330.0	人
		(取組目標値)		350.0	350.0	350.0	350.0		
	式・定義	福祉人材センターの職業紹介により就職した社会福祉事業従事者数	実績値	351.0	288.0	348.0	284.0		
		達成率	—	82.3	99.5	81.2		%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	—	—	—	—	—	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○介護職員数(国「介護サービス施設・事業所調査」)は、第5期介護保険事業支援計画(H24-H26)の期間中に1,546人増加し、第6期計画(H27-H29まで)期間中に439人増加した。
 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(福祉人材センター「職業紹介実績報告」)は、H29:348人、H30:284人と、64人減少した。
 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、H29:381人、H30:469人と、88人増加した。
 ○介護福祉士修学貸付金の新規利用者数は、H29:36人、H30:26人と、10人減少した。
 ○福祉・介護人材確保対策等ネットワーク会議との協働事業で介護の日イベントを実施し、延べ13,700人の参加があった。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○介護職員数に占める介護福祉士の割合(国「介護サービス施設・事業所調査」)は、H22:40.9%からH27:48.1%と年々増加しており、全国の43.0%に比べて高い。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○介護福祉士養成校の入学者数や介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人 社会福祉振興・試験センターより)の減少傾向があり、新卒者の確保が困難。
	② 上記①(課題)が発生している原因	○全国的な労働人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 ○介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 ○将来の介護職を担う小学生や中高生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択先として介護職が選ばれにくい状況がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○福祉介護人材確保推進会議を通じて、介護人材の安定的な確保に向けて関係団体等と情報共有や意見交換を行い、中長期的な視点を踏まえ、連携した取組みを進める。 ○福祉介護人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 ○市町村が、地域の実情に応じて第7期介護保険事業計画の介護人材対策に取組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

名称 介護人材確保対策事業（総合確保基金分）					
目的	誰（何）を対象として	社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域医療介護総合確保基金を充てて、福祉職場への多様な人材の参入促進や職員の資質の向上等を図る		22,264	25,430
今年度の取組内容	○介護福祉士の資格取得に必要な実務者研修を受講しやすくするため、代替職員の雇用費用の補助や研修開催費用の補助をする。 ○島根県社会福祉協議会引き続き再就職支援コーディネーターを配置し、介護職離職者の再就職や新規就職者の相談等に当たるなど、多様な人材の確保に取り組む。 ○介護の職業を幼少期から身近に感じる機会が少ない小中学生に介護の仕事を正しく伝え、マイナスイメージの払拭を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	介護福祉士等離職時登録制度について、関係機関や市町村との協力のほか、介護に関する入門的研修受講者など、将来の担い手となる可能性のある者も含め幅広く周知を図った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	県の補助事業により代替職員を確保して実務者研修を受講した人数			15.0	20.0	25.0	人
	式・定義	県の補助事業により代替職員を確保して実務者研修を受講した人数		5.0	7.0	17.0	22.0	
	達成率		-	-	113.4	110.0	-	
2	指標名							
	式・定義							
	達成率		-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 実務者研修代替職員確保支援事業による受講者数（隠岐郡）：H27年度5名（2名）、H28年度7名（6名）、H29年度17名（3名）、H30年度22名（4名）
- 再就職支援コーディネーターによる相談会、離職介護福祉士等登録、介護職場への再就職支援
H30：介護福祉士等届出システム登録者261名（うち就職者36名）
- 小中学生向け副読本やDVD、高校生向けガイドブックを県内の全学校へ配布

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○再就職支援コーディネーターの配置により、離職者の登録や復職支援ができ、介護福祉士等届出システム登録者のうち36名が就職した。 ○実務者研修代替職員確保支援事業及び隠岐・中山間地域における実務者研修（通信制）スクーリング開催支援により実務者研修の受講者が増えた。 ○小中学生向け副読本が総合学習の時間等で教材としてふるさと教育に活用されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	○実務者研修の受講時の代替職員の確保が困難。 ○教師等の介護職へのマイナスイメージがある。 ※平成28年度県独自の高校進路指導の教員のアンケート調査によれば、養成校への進学の問題点として 介護職場は「処遇面が不安」（43.2%）と「仕事ハード」（34.7%）という結果がある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	○全国的な労働力人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足がある。 ○離職介護福祉士等の登録届出制度の周知不足。 ○教員や保護者、児童生徒が、介護職の人の話を具体的に聞いたり、職場を見学したり、職業体験する等、介護の仕事を実感する機会が少ない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○各地のハローワーク等の関係機関や市町村と協力し、介護福祉士等離職時登録制度の周知を図る。 ○市町村、事業所等と連携して、小中高生、保護者、教員等に介護職場を体感できる機会やしくみづくりを進める。 ○福祉介護人材確保推進会議を通じて、介護人材の安定的な確保に向けて関係団体等と意見交換を行い、中長期的な視点を踏まえ、連携した取組みを進める。